

## 活水論文集 看護学部編 第7集の発刊に寄せて

活水女子大学看護学部長 野口 静子

2020年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、世界中が未曾有の体験を余儀なく受け入れざるを得ない歴史に残る年になりました。いつ収束するかわからない状況下でワクチンの接種がわが国でも医療従事者を優先して始まろうとしています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、当学部でも、教育や実習の在り方を大きく変えざるを得ない状況となりました。全国では、90%以上の看護系大学が臨地実習を遂行できなくなりました。幸いにも当学部では、長崎医療センターの協力のもと12月末まで実習を受け入れていただき、臨床実践をとおして豊かな学びを得ることができたことに感謝しています。慣れないwebでの講義、臨床実習が学内実習に変更になっても、看護を学びたい学生たちの姿勢に感動しながら共に刺激しあい過ごした1年でもありました。

コロナ禍で学ぶ学生は、感染防止のために健康管理上の毎日の体温測定、マスク着用、手洗い、外出やアルバイトの規制、部活動の禁止など自粛を強いられています。また、授業は自宅でのwebでの講義、病院での実習ができない場合は学内実習に変更して行っています。本学部の先生方も自らの感染防止対策は勿論、学部の感染防止対策の検討、学生への生活指導、コロナ禍での説明会やインターンシップの中止による手探りでの就活支援、進学支援、対面指導ができない中での慣れないwebでの講義、ゼミ、卒論指導、国家試験対策、学生個々の相談、実習受け入れ中止による学内実習の準備と実施等に時間を惜しむ間もなく取り組んでいます。さらに、2022年改正カリキュラム施行に伴うカリキュラム検討も並行して行っています。先生方には、この一年は急激な変化に健康を損なうことなく対応していただいたことに心から感謝しています。

新型コロナウイルス感染症対策について、現政権は、「国民の不安を少しでも解消するためにあらゆる方策を尽くす」と意志を表明していますが、国民が納得できる具体策を示すのは現時点では難しいようです。感染症が引き起こす困難は精神論では克服できず、緊急事態宣言の延長か解除の判断については感染防止と経済活動の活性化を前提に、科学的根拠に基づく判断と具体的な対策をすることが求められています。コロナ禍における看護教育上の困難も同様で、目の前の変化や現象に右往左往することなくその現象の本質は何かを探究し研鑽していく研究的取り組みこそが課題解決においても質の向上においても重要であると考えさせられました。

このような事態の中で、第7号を発刊するにあたり、投稿していただいた先生方には、コロナ禍での生活様式や教育・実習の変化への対応、カリキュラム検討等で例年になくお忙しい中での研究への取り組みに敬意を表します。また、図書学術委員、査読委員、編集委員の先生方のご尽力に深く感謝いたします。